

## ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型) ポートフォリオの状況(2014年12月末時点)

2015年1月9日

当ファンドのポートフォリオの状況をご報告します。(2014年12月30日時点)

発行体国籍等	合計	国債	
		国債	国際機関債
ドイツ	20.8%	20.8%	-
オーストラリア	10.5%	10.5%	-
イギリス	10.4%	10.4%	-
ポーランド	9.2%	9.2%	-
カナダ	8.8%	8.8%	-
アメリカ	8.8%	8.8%	-
ノルウェー	8.7%	8.7%	-
ベルギー	8.0%	8.0%	-
スウェーデン	5.0%	5.0%	-
アイルランド	2.8%	2.8%	-
メキシコ	1.1%	1.1%	-
国際機関	0.7%	-	0.7%
デンマーク	0.3%	0.3%	-
合計	95.0%	94.4%	0.7%

※上記比率は、純資産総額に対するものです。

※比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※国際機関とは、1カ国の政府機関に分類できない機関の総称です。

以上

### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

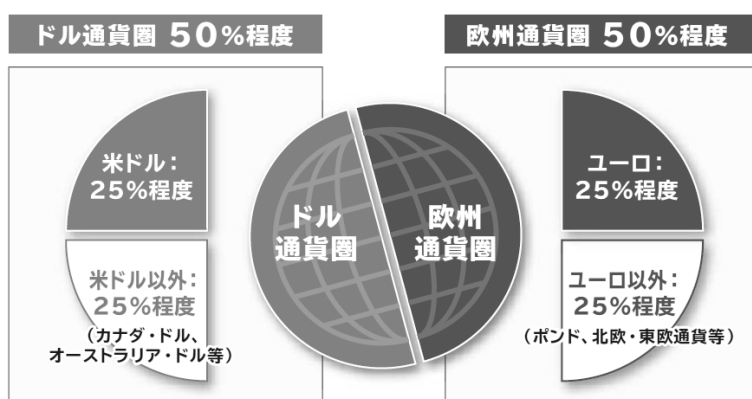
#### ファンドの目的

- 海外のソブリン債等に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

#### ファンドの特色

1. 海外のソブリン債等に投資します。  
※ 「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

#### ポートフォリオのイメージ



(注) 上記はイメージであり、実際の投資割合が上記のとおりとなるとは限りません。

2. 国債の格付けは、取得時において A 格相当以上<sup>※1</sup>、国債以外の格付けは、取得時において AA 格相当以上<sup>※2</sup>とすることを基本とします。  
<sup>※1</sup> ムーティーズで A3 以上または S&P で A- 以上  
<sup>※2</sup> ムーティーズで Aa3 以上または S&P で AA- 以上
  3. 毎月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
  4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。  
    - ・ マザーファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

### 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

## ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 <b>2.7%（税抜 2.5%）</b> です。 スイッチング（乗換え）による購入時の申込手数料については、販売会社にお問合わせください。なお、販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に対して <b>年率 1.35%（税抜 1.25%）</b> ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、 資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、 上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コー ポレイション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。